

議案第71号

福岡市立小学校設置条例の一部を改正する条例案

上記の議案を提出する。

令和4年2月22日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

理由

この条例案を提出したのは、学齢児童の増加に対処するため、小学校を新設する必要があるによる。

福岡市立小学校設置条例の一部を改正する条例

福岡市立小学校設置条例（昭和39年福岡市条例第86号）の一部を次のように改正する。

本則の表に次のように加える。

福岡市立西都北小学校	福岡市西区北原二丁目
------------	------------

附 則

この条例は、令和5年4月1日から施行する。